

平成 20 年度 第 13 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 10 月 22 日 (水) 午後 2 時 02 分
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第 1 3 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 0 年 1 0 月 2 2 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

- 第 1 第 2 5 号議案 八王子市教育推進プラン (仮称) 策定委員会の設置について (継続)
- 第 2 第 2 6 号議案 八王子市教育推進プラン (仮称) 策定委員会に検討依頼することについて (継続)
- 第 3 第 2 8 号議案 平成 2 0 年度八王子市教育委員会職員表彰について
- 第 4 第 2 9 号議案 平成 2 0 年度八王子市教育委員会職員表彰について
- 第 5 第 3 0 号議案 平成 2 0 年度八王子市教育委員会認定指導教員の認定について
- 第 6 第 3 1 号議案 平成 2 0 年度 1 1 月補正予算の調製依頼について
- 第 7 第 3 2 号議案 平成 2 1 年度八王子市一般会計予算の調製依頼について

4 協議事項

- ・八王子市教育推進プラン (仮称) 策定委員会の一般公募市民委員について

5 報告事項

- ・子ども体験塾事業の実施結果について (教育総務課)
- ・市政モニター (適正配置等に関する基本方針の骨子) の結果について (学事課)
- ・第 5 回生涯学習フェスティバル・クリエイトホール祭について (生涯学習総務課)
- ・甲の原体育館会議室床等改修工事に伴う貸し出しの中止について (スポーツ振興課)
- ・八王子市こども科学館走査型電子顕微鏡の寄附の受領について

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委員長	(1番)	小田原	榮
委員	(2番)	和田	孝
委員	(3番)	川上	剋美
委員	(4番)	水崎	知代
教育長	(5番)	石川	和昭

教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川	和昭
学校教育部長	石垣	繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井	良昌
教育総務課長	天野	高延
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂	敏明
施設整備課長	萩生田	孝
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松	正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野	千細
指導室統括指導主事	宇都宮	聡
指導室前任指導主事	山下	久也
生涯学習スポーツ部長	菊谷	文男
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉	仁
生涯学習総務課長	桑原	次夫
スポーツ振興課長	遠藤	辰雄
学習支援課長	牧野	晴信
文化財課長	渡辺	徳康

生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若 林 育 男
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長)	森 文 男
教育総務課主査	山 本 信 男
教育総務課主査	後 藤 浩 之
学 事 課 主 査	平 塚 裕 之
生涯学習総務課主査	前 田 高 明

事務局職員出席者

教育総務課主任	佐 藤 秀 靖
教育総務課主任	内 田 美 沙

【午後2時02分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成20年度第13回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 水崎知代委員 を指名いたします。お願いします。

なお、議事日程中第28号議案から第32号までの5議案及び協議事項、八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会の一般公募市民委員については、審議内容に個人情報の事案が含まれるため、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 まず、日程の第1、第25号議案でございます。八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会の設置について（継続）及び日程第2、第26号議案 八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会に検討依頼することについて（継続）については、相互に関連しますので一括議題にいたします。

各案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 それでは第25号議案、それから第26号議案につきまして、策定委員会の設置、それから検討依頼する事項についてでございます。継続という分でございますが、これにつきまして、山本課長補佐から御説明いたします。

山本教育総務課主査 説明いたします。まず、25号議案の方です。めくっていただきまして、議案関連資料の方で御説明をさせていただきます。

すみません。最初に少し訂正をさせていただきます。25号議案の説明資料のところですが、2の設置目的のところですが、設置目的のところの5行ありますけれども、下の2行の「このゆめおり教育プラン」のところ以下を、申しわけありません、次の26号議案のものをそのまま書き入れましたので、この部分を、削除をお願いいたします。

それから、同じ理由で、その下の修正理由のところの2行目の「また」以降の「また、策定するものが云々」というところを、こちらの方も削除をお願いいたします。

それでは、すみません。御説明させていただきます。

前回の9月24日に御議論いただきましたものを踏まえまして、事務局として次のような修正の内容の提案をさせていただきたいと思っています。

まず、この計画の名称についてですけれども、八王子市教育推進プラン（仮称）ということで提案させていただいていたんですけれども、「ゆめおり教育プラン」ということで修正したいというふうに考えています。

それで、修正する理由ですが、一つは、本市が定めた八王子ゆめおりプランをもとに定めたものであることということを明らかにするために「ゆめおり」という言葉を使いました。

それから、ここにはありませんけれども、副題としまして「～学びともに育む～」という言葉を入れようと思います。こちらの方、「学び」ということが、まず、児童・生徒みずからが主体的に学ぶ姿勢を願うということと、それから、家庭教育に始まって生涯を通じた学習、また、「ともに育む」という言葉には、地域の教育力、地域全体の協力を得て教育行政を進めていくというふうな意味を含めて副題としてつけるということです。

それから、生涯学習の理念というのは、教育基本法の3条にも規定されておりますので、この「教育」という意味には生涯学習に関するものも含むものとして考えています。

それから、設置目的のところなんですけれども、八王子市教育委員会が八王子ゆめおりプランと教育委員会が定める教育目標をもとに、総合的かつ計画的に教育施策を推進するための「ゆめおり教育プラン」を策定するというので、この策定するために必要となる事項を検討するために策定委員会を設置することとするということで、前回いろいろありましたけれども、かなり簡略して、根本となるゆめおりプランと教育委員会が定める教育目標をもとにしてつくっていきますというところの目的をはっきりしました。

それと設置要綱につきましては、前回も議論がありましたので、その部分については修正をして削除をいたします。改正後の設置要綱がここでお配りをしました議案の中身になります。

それで、関連資料のあとにありますのが、9月24日に提出をしました、もともとの議案ですので、この24日提出議案の方を事務局の修正案を加えますと、今回の25号議案になるということになります。

以上です。

それから、すみません、26号議案の方です。

めくっていただきまして、資料の方で御説明いたします。

1番の策定委員会等の名称についてです。こちらの方は、先ほどの25号議案で御説明しましたとおり、計画の名称を変更することに伴うものでございます。

それから、2番の計画策定目的のところにつきましては、先ほど御説明したものと同じですけれども、ただ、こちらの方は先ほどちょっと訂正させていただきましたけれども、こちらの方には教育基本法における各自治体が定めることとされている教育振興基本計画と位置づけるということ、こちらの左側のところですが、左側の依頼文の3行目あたりで「なお、このゆめおり教育プランは、教育基本法に規定される八王子市教育振興基本計画と位置づけるものです」ということで、その説明は記載をいたしました。

それから、修正部分で記書き部分ですが、**「教育をめぐる現状とこれからの10年間に予想される社会変化」**というところにつきましては、明らかに**「八王子における教育を巡る現在の状況や課題」**というので、八王子のことについてということで明確にいたしました。

それから、**「教育の役割」**というところにつきましては、前回の御審議でいろいろ指摘をちょうだいしまして、このことは既にもう国とか東京都で議論されているというふうなところもありますので、この部分は削除をいたしました。

それから、3番目のところですが、**「10年後の教育像」、「10年後の教育像の実現に向けた基本的施策の方向性」**につきましては、ゆめおり教育プランというのは、八王子市が地域の特性を生かして目指す教育を定めるものであり、そのものの基本的施策の方向性を明らかにするということで、一緒にして一つの規定にしております。それで、そのものを含めて改正したものが、今回、提案をしました議案の中身になります。

それで、めくっていただきましてあるものが前回の9月24日に提出させていただきました議案のものです。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして何か御質疑ございませんか。25、26号議案含めていかがですか。

修正部分、もう一回言ってもらえますか。

山本教育総務課主査 最初のところですね。

小田原委員長 最初に修正箇所、言ったでしょう、2カ所。

25号議案のどこ、もう一回言って。

山本教育総務課主査　　すみません。25号議案の議案関連資料の2の設置目的のところの4行目ですね。「このゆめおり教育プランを、教育基本法において各自治体が定めることとされている八王子市の教育振興基本計画と位置づける」というところを、そこを削除しております。

それに関連して、修正理由のところの2行目の「また、策定するものが云々」という、その部分は同じことですので、それは削っております。

26の方は特段、その内容です。

石川教育長　　施策とその施策というのもおかしいんじゃない。これ削除になっているよ。

山本教育総務課主査　　記書きの部分で、ここも追加で、申しわけありません、ここに書いてありませんけれども、4番のところ、4として、記書きの3の一番最後のところなんですけれども、「施策が達成された状態」というところを、こちらの方は文言としてその施策が達成された状態というのも実はよくわからないところで、考え方としては、そういう施策をやって、どういうふうな、ある面で言うと、数値目標なり何なりというふうなところを、事務局として考えていたんですけれども、よくわからないかなというところで、その部分は削除をいたしました。

小田原委員長　　余分なことを言うもんだからわからなくなる。削除するところは、ここここですと。

天野教育総務課長　　26号議案の裏ですね。今回、策定委員会の方に依頼する部分で、記書きのところがございます。記書きのところの1番、2番、3番ありますが、3番のところ、
「今後3年～5年間に取り組む施策とその施策」というのがあります。その「施策」がダブっていますので、「とその施策」の後ろの削除をお願いいたします。

小田原委員長　　そのほか、御意見を含めて御発言願います。

天野教育総務課長　　今回の場合、ゆめおり教育プランということでさせていただいていますが、前回の部分ですと、八王子教育推進プラン（仮称）ということできました。
「八王子」という部分、これはやはり不可欠だと思いますので、ちょっと申しわけありません。ここの部分を「ゆめおり教育プラン」の前に「八王子市」を入れ込みたいというふうに思っておりますけれども、そこについても、私どもの方から修正提案ということでさせていただきます。

小田原委員長　　今のは何、修正になるわけね。頭に。

天野教育総務課長　　はい。八王子市。

小田原委員長 これすべてに八王子市が来るということね。

天野教育総務課長 はい、申しわけありません。よろしくをお願いします。

水崎委員 今回の名称のところなんですけれども、私はもう単純に八王子教育プラン、教育推進プランでもいいんですけれども、教育プラン、もうそれで十分じゃないかなと。ゆめおりはあえて入れる必要もないんじゃないかというのを、私は個人的に思います。

それと、あと、副題が、考えていただいたんですけれども、あえてここで入れなくても、十分この計画は策定できるのかなと思いますので、それは不要かなと思いました。皆さん、どう考えておられるか、ちょっと御意見を聞かせていただければと思います。

小田原委員長 そういうことでいかがですか。

石川教育長 副題は私どもも要らないかなというふうには思いますけれども。

小田原委員長 水崎さんが言っている教育推進プランで十分で、ゆめおり教育プランとわざわざ「ゆめおり」を入れなくてもいいんじゃないかというのについてはいかがですか。事務局からどうですか。

天野教育総務課長 前回の議論の中でも、やはり八王子のこういうゆめおりプランをもとにつくったものだという、ここで修正理由のところにもありますけれども、そういった御意見を踏まえて、そういった文言を入れ込んだという状況ですので、事務局としては、その意見の方を尊重させていただいて、入れ込むべきかというふうに考えました。

水崎委員 事務局のお考えもすごくよくわかるんですけれども、八王子市、いろいろ基本計画とか、そういうようなプランとか、名前があると思うんですけれども、「ゆめおり」と入っているのは一つもないんですよ。全部何々振興計画とか、何々プランとか、何々基本計画とかとなっていて、「ゆめおり」というのが入っているのがなくて、これにだけ「ゆめおり」とつけることが、果たして紛らわしくならないかなと。単なる八王子教育プランとやった方が、割と耳に入ってくるかなと、本当に単純な理由なんですけれども、感覚的に私はそう思いました。ただ皆さんが、やはりこれがいいとおっしゃるのであれば、私はそれでも構わないんですけれども、ちょっと個人的には、自分の頭にずっと入ってくるのは、八王子教育プランかなと、そのように考えて、あくまでもゆめおりプランは八王子ゆめおりプランであって、「ゆめおり」とついた名前はつで、そこを中心にやっていった方がわかりやすいかなという気がしました。私の考えなので、あと、皆さんで御意見いただければと思います。

小田原委員長 ということですが、いかがですか。

和田委員　今の水崎委員からの質問があったんですけども、ほかの部局での今の名称の中に「ゆめおり」という言葉は実際には入っていないということでしょうか。その確認をしたいんですけども。

天野教育総務課長　入っておりません。

和田委員　それで、八王子市全体のそういう各部局との関係の中で、教育委員会でこういうふうな名称をつけることについて、特に必要性とか、あるいは逆に問題性はないんでしょうか。

天野教育総務課長　特にないと思います。

小田原委員長　例えば、26号議案の裏のところ、そこにゆめおり教育プランというのがああるわけだけども、先ほどの修正で八王子市が頭にくっつきますよね。これ全部入れるわけだよね。全部入れて、全部読んでみて。いかにもくどいでしょう。こういうふうに見てくると、何かもっとシンプルにした方がいいかなというふうに思うんだけど、文面を変えれば、また何でもない話なんですよね。「ゆめおり」という言葉を使うとすれば、頭に八王子市がつかないと、これはどこかから何か言われる話になるわけね。だから修正案が出たと思うんですけども。

私は名前にこだわるわけじゃない。記書きのところはどうなんだ、ここのところが、むしろ、これでいいのかどうか、そういうところから考えていったときに、ゆめおり教育プランがいいのか、教育推進プランがいいのか、教育プランがいいのかと、そういうことになってくるだろうというふうに思うんですよ。この記書きの中身はどうですか。これも前回よりは修正されているんですけども。

水崎委員　記書きの2番のところなんですけれども、「八王子市が目指す教育の姿と10年後の学校づくりや家庭教育云々」となっていますけれども、学校づくりというのはどういう意味をもってこのようにしたのかを、ちょっと教えていただきたいと思います。

山本教育総務課主査　学校づくりということですので、学校というところにいるんな人が携わって、實際上、学校経営されているのは校長先生とかという形になると思うんですけども、もちろん、教育委員会なり事務局の方も支援を当然するわけですから、その中でどういうふうな学校をつくっていくのかということで「学校づくり」というふうなことをしたんですけども。

水崎委員　ということは、学校教育というのともまた違うということですね。

天野教育総務課長　そうですね。そういったことだけではないですね。

小田原委員長 学校づくりと、その下の学びの環境づくりというのは、これは並ぶんですか。

石川教育長 そういうことでしょうか、この文章からいくと。これはなくてもいいんじゃないの。姿と基本的施策の方向性の方が。

小田原委員長 づくりというのは何だという話になるね。

川上委員 私もこれ、先に資料を送っていただいて読んだときに、「八王子市が目指す教育の姿と10年後の」というところまでよかったんですけども、そこに「学校づくり」が入ってきて、とてもびっくりした覚えがあるんですね、何日か前でしたけれども。これは「10年後の学びの環境づくり」といって言葉がおかしければ、そういうことなのではない、学校も環境のうちなのではないかなというふうに思うんですけども。家庭教育も環境のうち、大きく言えば、そういうことになるんです。その中に、検討する中に、多分、学校のこととか、家庭のこととか、地域のことが検討されるのだろう、一つ一つについてこうこうという、多分、御提言があるのだろうというふうに考えたんですね。ちょっと飛び出して「学校」が先に出てくるのは、いかにも読んでいて脈略がないというふうに思いました。これ、感想ですけども。

小田原委員長 いや、いい御意見だと思いますが。

石川教育長 10年後から環境づくりまで削除しちゃったらどう。その方がすっきりするよ。

小田原委員長 逆に10年後の学びの環境なんだろうな。その環境でとめていいのかどうかかわからないんだけども。策定委員会で3のような「今後3～5年間に取り組む施策」というふうにとめることは、これは誤りでしょう。だから、3のところは、今後3～5年間に、これ、八王子市が入るのか入らないのかわかりませんが、今後、取り組む基本的施策の方向性という、そういうことなんじゃないかな、言うとならば。委員会で考える中身は。そして、2番のところは、環境整備の方向性とか、10年後のその姿、環境をどういうふうビジョンとして描くかということを考えてもらうということじゃないのかな。そういうのをいただいて、この場で施策を決定していくという、そういう流れを明確にしないとまずいんじゃないですか。どうですか。

水崎委員 私が考えるのは、2番目は恐らく八王子の目指す教育の姿とその10年後の教育の姿を長期展望ということで考えるということなのかなと思ったんですね。それで3番は、長期のビジョンをもって考えたときに、3～5年に取り組んでいく施策、行動計画と

いうんですか、それをつくりましょうという、それかなと思って、2番と3番に分けられているのかなというふうに解釈を、自分はしたつもりだったんですけれども。

石垣学校教育部長 2番と3番についてなんですけれども、2番は10年後という一定の長期の部分についての計画、それで、それは学校づくりという言葉を使いましたけれども、これは基本的には学校教育という形で考えていただければいいと思います。

それから、「家庭教育を含めた生涯を通じた学びの環境づくり」というのは、これはいわゆる社会教育、生涯教育というイメージの中で、教育自体は学校教育と生涯教育というふうにございますので、その二つの部分で2番のところは含めまして、それは長期計画ということで2番をつくりました。

それで3番については、長期計画については、3年から5年とローリングしていくと、そういうイメージの中でこの1、2、3を項立てしていったということをございます。

小田原委員長 そういう話になると、以前、川上委員がした話を十分理解していないのではないかという話になってくるんだよね。

石垣学校教育部長 今のお話をございますけれども、そういう部分を総括する部分で、2番の最初のところに「八王子市が目指す教育の姿」というのを一つ大きなものとして出させていただいて、それを分割する意味で、学校教育、生涯教育という形で、あえて出していないような部分があるので、そういう表現にさせていただいたということをございます。

小田原委員長 そうすると、どういうふうになるの。教育長は10年後からは要らないんじゃないかという御意見に対して、そうじゃないんじゃないかというのを申し上げたんだけれども、そうすると、部長はもとの姿の形が学校教育と生涯教育の二本立てでやっぱり示すべきだというふうになると、そういうことになりますよね。

石垣学校教育部長 教育長のお話にございましたけれども、八王子市が目指す教育の姿と、それから、学びの環境づくりの基本的施策の方向性ということで、具体的な部分をこの中に、長期的な部分を示すという教育長のお話になるのかなと思います。

それから、10年後ということに規定する必要は全くないわけをございまして、特に私の方は10年後という部分の中で、どういうものを目指すのかなということで、その10年後をとったとしても、基本的には変わらないだろうと。それを3番の中で、どういう姿に対して、どうローリングをしていくか、それは3年から5年のスパンでやっていきましよう、検証しながらやっていくということで、特にその中では問題ないかなと。問題ないと言ったら失礼な言い方になりますけれども、そういう表現でも十分に通じますし、逆

に学校づくりや家庭教育を含めた生涯を通じたという部分の中で、学校教育と生涯教育というものをあえて分離する必要は、今の世の中ではないと思っておりますから、そういう部分は学びの環境づくりという話の中で、十分くくれる部分があるだろうと思っておりますので、特に2番、3番については、そういうような形で変えた方がいいということであれば、私どもは結構でございます。

川上委員 今、ちょうど、生涯学習と学校教育のところという二本立てということでお聞きしましたけれども、生涯学習審議会というのがございますよね。そここの委員会との関係というのは、どういうふうになるのでしょうか。

石垣学校教育部長 生涯学習審議会の方につきましては、そちらの方の御意見も伺い、また、もう一つ、部会が出ますけれども、中央の部分での委員会の中には、その委員の方も入っていただくという形で進めているということです。ただ、細かい部分については、それは生涯学習審議会の方で策定をしていただいて、中央の方に出していただいて、それで中央の方で最終的な案をつくっていただくと、そういう組み立てにしたいと思っております。

小田原委員長 僕は、川上委員がよく言っている生涯学習社会の中に学校教育が前半部分を占めているという、そういう考え方は、極めて、僕は賛同するわけですよ。そういう考え方からいくと、部長が述べられているような二本立てにするということは、その方向性からはずれてくるわけね。八王子としては、生涯学習社会の中に学校教育を位置づけて、9年間の学校教育というのは、この基本的な基礎づくりの部分なんだよと。生涯学習続けていく市民のために、教育委員会だけではかかわり切れない部分を市全体として当たっていくんだという、そういう考え方を打ち出すべきだと、私も考えるわけです。そういうことを申し上げただけけれども、こここのところで10年間というふうに限ったときに、またもとに戻っていっちゃうというのは、やっぱりまずいんじゃないか。そういうふう考えるわけね。

そうすると、策定に当たって、これ、どっちで言えばいいのかな、25号議案で言うべきなのかな、ちょっとよくわからないんだけど、今、26号議案をしていますから、26号でいくと、この策定に当たっての、記の上の部分、あいさつ文の部分。そこでは、「この計画は」という第2段落のところ、今後10年間を通じて目指す八王子市の教育の姿、これ、前は10年間を通じて目指すべき教育像だったんだけど、像と姿とがどうなるのかわかりませんが、そこが一つね。それから、それを達成するための今後3～

5年間の具体的な行動計画、これが二つ目にあるわけですよ。そういうことで言ってしまうと簡単になるんじゃないのかなと、それを含んでくるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。それで、生涯学習審議会に投げている部分があるわけだよね。それは、その部分をここの中に取り込んでいくというふうに考えればいいんじゃないですか。

石垣学校教育部長　そのところの部分については、私もそういうつもりで申し上げたつもりでございます。策定委員会というのは、その中に生涯学習の方の委員さんも入りますので、そういう形で審議ができていくということで申し上げたつもりでございます。

小田原委員長　それで、何でもこういうものを次にこうしてきたか。つまり、振興基本計画というような形を、あえてこの形にしたのかということを見ると、いろんなものをつくっていくんだというふうな考え方はやめましょうということが基本にあるわけだよね。余り変なものをくっつけない方がいいんじゃないかなと思いますけれども。

石川教育長　私も委員長の考え方に賛成ですね。やっぱり、これを受けて、その機能、一つには別の問題だけれども、これをやっぱりやらなければいけないでしょう。だけど、上でここに書いてある、この二つの部分についてやればいいんじゃないですか。国の教育振興基本計画も10年というスパンで、とにかく計画をなさいと。そして、その中で、10年の中で当面何をするのかという、そういうことを明確にしる。もともと、予算どりのためにこれをつくれということで始まったわけですから、できるだけシンプルにした方がわかりやすいんじゃないですかね。

小田原委員長　目指すとかなんだとかという話になっちゃうと、儀礼的な部分に流れていってしまう、検討の話が。そうでないようにしたいと思いますが。

だから、もう一回、文科省と経産省との争いを八王子市がやったってしようがないわけだから。だから、こここのところで具体的に、こういうことで、このぐらいの金がかかるだろうというようなことを言ってくれば一番うれしいわけでしょう。そういうもののために、これがあるわけだからということも明確にしておけばいいんじゃないですか。どうですか。

石川教育長　もし必要なら、「今後10年間の」というのを頭に入れれば、そうすれば、すっきりするわけですよ。3年から5年だけじゃなくて、その2番目に10年間ということを入れておけば、それで形は整うでしょう。要するに、教育というだけの話、これを具体化というか、明確に、もう一回書き出して置く。

川上委員 先ほど生涯学習審議会の委員がそこに入るということでしたけれども、これは組織の中の五つ方向がありますけれども、そのどこにお入りになるんですか。学識経験者、学校関係者、一般公募市民、教育委員会事務局職員、その他教育委員会が必要と認められた者、そのうちのどこに該当するんですか。もうお決めになっていらっしゃるでしょうか。今、もうお入りになるということは決まっているようですから、生涯学習審議会の、審議委員会の委員さんがここにお入りになると聞きましたので、どの項目でお入りになるか。

天野教育総務課長 この部分については、策定委員会という形の中ということではなくて、実際、部会の方の中で、これは実際、今回つくる部会がありますけれども、それが学校教育中心の部分、それとあとは生涯学習の部分、そちらの方の中でということ。

川上委員 部会の方に、そのときのメンバーとして呼びになると、どこかに呼びますというのが書いてありましたよね、もう一つの。その他、教育委員会が必要と認められた者ということではなくてですね。

天野教育総務課長 そうということではなくてという形です。

川上委員 その部会が必要と認められたゲスト、そういうことですか。

天野教育総務課長 その生涯学習の方の部分については、生涯学習審議会がございまして、そこで議論する部分について、その中でこの「姿」も議論していただくというような考え方で。

川上委員 そうじゃなくて、メンバーが入ると聞きましたものですから、今、お伺いをしているのです。

山本教育総務課主査 生涯学習の審議会の委員さんにつきましては、後でまたお話をしますけれども、委員さんの選出について、また、お諮りをしますので、その中では、委員会が必要と認める者という項目がありますので、その範疇の中で生涯学習については、必要があれば、やはり生涯学習の委員さんが入っていただきたいということで、事務局の方で考えれば御提案をさせて、その中で入っていただくということになるかと思えます。

水崎委員 要綱のところでもちょっとお聞きしたいことがあります。一つ確認なんですけれども、要綱の設置の第1条のところに、「心身ともに云々」と書いてある、これは八王子の教育目標を要約して載せたというとり方でよろしいでしょうか。それが一つ。

あと、会議の第5条、2、委員長は、必要と認めるときは、関係職員の出席を求めることができる。これ、この前の話し合いで関係者にしますとかと言ったような覚えもあるんですけれども、ちょっとそこを教えてください。

それと、あと、組織の第3条、策定委員会の構成なんですけれども、この後、協議事項で一般公募市民の話が出るので、そのときに詳しいことをお聞きしようと思いますけれども、PTA联合会の方から学校教育部の方に(5)のその他教育委員会が必要と認めた者若干名、ここにP連をぜひ入れてほしいというお話が届いているとは思いますが、そこについてのお考えと、その3点を教えていただきたいと思います。

天野教育総務課長 先ほどの最初の部分の設置のところでございますけれども、目標等、これについては、それについての要約というか、その部分についてのエッセンスをとったものということです。

それから、あと、3点目のPTAの方の関係ですけれども、これにつきましては、要望等についてはあります。それについては、具体的に、先ほど、要綱の中にも部会等がありましたけれども、その中で御参画をいただき、十分なる御意見をいただきたいというふうには考えているところです。

山本教育総務課主査 2点目のところは、御指摘のとおりですので、関係者の方に訂正をお願いいたします。

小田原委員長 P連は何だって。

川上委員 部会の方へ。

小田原委員長 部会の方に、その生涯学習も含めて、そういうところにしかるべき方々に入ってもらおうと。だれがどうというのは、まだこれからの話だから、そういう方向で考えますということなのかもね。

山本教育総務課主査 策定委員会のところで、やはり、策定委員会の委員として必要であるというふうなことで、そういうふうな話なり、もし、委員さんの方から、今ここであれば、それは委員会が特に必要と認める者ということの位置づけはできるかと思います。

小田原委員長 こういう組織は、利害者と言っては語弊があるかもしれませんが、ある団体とか、そういうところから代表を送るといような性質のものじゃないと思うんですよ。だから、こういうような言い方をしていると思うので。それは、これを決定するところに任せて、役職とか団体とか、そういうところに代表として入ってもらいますよと、そういうものは避けた方がいいんだろうというふうに思いますね。

水崎委員 よくわかりました。ただ、私が一番心配なのは、策定するときに学校・家庭・地域、そういう声が行政も含めて入ったらいいなと、そういう気持ちがありますので、ぜひ、そこら辺は策定委員会と部会とでやっていただければよろしいかなと思います。

小田原委員長　　そういう点では学校関係者なんですよ、みんな。

川上委員　先ほど最初に出ていた環境ということで、そのことは多分出てきていたというふうに思いますね。

水崎委員　最後に、策定するに当たってのお願いなんですけれども、こども育成計画というのが八王子市にあると思うんですね。あそこには学校教育部も生涯学習部も関係している内容のものがあると思うんですね。ぜひ、それは読んでいただければわかると思いますので、策定するときには、そことの整合も図っていただいて、いいものをつくっていただきたいと思います。

それと、もう1点、教育改革アクションプラン、これなんですけれども、検討委員会から提言をまとめたものが報告書で出されたと思うんですね。そして、あれは本来、提言を受けとめて、具体的な施策をアクションプラン、実行計画として策定して実行していこうというものだったのかなと。それがアクションプランという実行計画として、行動計画として形にならないで、それなりに来ているというところなのかなと、ちょっと自分は思ったんですね。ぜひ、この提言も、もちろん、4年ぐらい経っていますので、内容も点検しながら、反映していくということも、ぜひ、お願いしたいと思います。

あと、もう1点なんですけれども、ぜひ、教育プランをつくったら、市民にわかりやすいもの、わかりやすく伝えるというんですか、それをぜひお願いしたいなと思うんですね。よく八王子は、整合も考えないで、新しいものにすぐ飛びついて、検証はしないんだねなんていうことを、私、耳にするんですけれども、非常にそう言われると、残念なので、ぜひ、いい機会なので、この計画をしっかりとって、点検・評価、毎年ローリングさせながらやっていっていただきたいなと、もちろん、私にも責任があるんですけれども、そこから辺もよろしくお願いしたいなと思います。

以上です。

小田原委員長　　どうですか、水崎委員の御要望、御意見ありましたけれども。

天野教育総務課長　こども育成計画、これについても、今、水崎委員さんおっしゃるような形、これは教育の部分がありますから、そことの整合性の必要があると思います。

それから、あと、アクションプランにつきましても、これも教育のさまざまな施策についての部分がありますので、これも以前からお話しさせていただいていますけれども、これの検証という部分をしながら、今回のこのプランに生かしていきたいというふうに思っております。

小田原委員長　今の水崎委員のお話の前半の部分、出どころが違うから、そういう話になってくるんですよ。だから、文科省と内閣府の方から両方から出てきているものが八王子の場合にも両方でやらなきゃいけないというような話になるわけですよ。どっちが上位にあるのかなというのはよくわからない話なんですけれども、私としては、こども育成計画の中に教育の部分というのは位置づけられてしかるべきだろうと思うんですよ。だけど実際には、そこまで考えているかどうかというのはわからないから、連携し合っていくということが大事。

それから、後半の部分は、検証が行われていないというふうに言われて、そうですというのを、そのまま認めているようだけれども、よろしいんですか。

天野教育総務課長　検証はしてはしまして、それで実際にここで御報告ということも、ちょっとおこなっていますけれども、する予定であります。

小田原委員長　そのゆめおりプランに基づいて予算を策定して、そして実際にいろんなことが行われているわけでしょう。それについて評価は必ずやっているわけですよ、毎年。それを知らないで、検証もしていないんですねと言われると、僕は大いに腹を立てていたかなきゃならないことだろうと思いますよ。残念だという話じゃない。

それと、じゃあ、いろんなことを考えて、先取りしたり、いろいろやっていますねという、そういうことはそのとおりとして認めていいわけですか。

天野教育総務課長　先取り。

小田原委員長　いや、八王子市はいろんなことが出てくるから、先取りしてやるけれども、検証されていませんねというふうに言われるのは残念だというお話だったわけですが、だから、どうなんですか。

天野教育総務課長　いろいろと新たな施策等が出てくる、新たな考え方が出てくる中で、やはり、これは取り入れるべきものか、それを考えて、私はやっているというふうに思っています。

小田原委員長　市長は、ナンバーワンじゃなくてもオンリーワンだという言い方をしているわけでしょう。そういうのは、教育部分でもやっている部分は多分あるだろうと思うんですよ。それを先取りしているなんていうふうに言われると、それは先取りして大いに結構なことなんだから、あるとすれば、大いにやっていただきたいと思いますが、そんなに先取りしているとも思わないので、いつも2番目か3番目ぐらいじゃないですか。

石垣学校教育部長　事業の部分についての検証ということでございますけれども、今、委

員長がおっしゃったように、ゆめおりプランというのは、八王子市の分でございます。その中で教育の項がございますから、それについては、市全体として評価をしていくという話の中で、教育委員会もやっております。そういう事実はございますので、それはやっていないということにはならない、やっております。

ただ一つ、教育独自の部分でアクションプランをつくりました。その行動計画がございませんでした。それで、それは大変申しわけないですけれども、なおざりになっていた部分がございます。それで、それについては、今回のこの推進プランをつくるに当たりまして、アクションプランの部分についての検証を、今、しているところでございます。ですから、その部分については、結果として、また、御報告する機会が後日ございますので、それは確認をしていただきたいなと思いますけれども、新しい案をつくる中では、アクションプランという部分についての行動計画はございませんでした。その中身という部分については、十分尊重する部分もたくさんございますから、それを推進プランの中に入れていくということになるだろうと思います。

そして、今回の計画の中では、3年から5年という行動計画、これはきちんと位置づけますので、その中にはきちんと評価もその中で出て、次の対策ということも十分出てくるだろうと思っております。

それから、委員長が先取りした形のという部分はございますけれども、これは教育施策として高尾山学園という部分はある意味で先行していききたいなと、先行してやってきたかなと思いますけれども、ほかの部分についてはどうかと言われると、ちょっと、私も自信はございません。

ただ、そういう部分も含めて、今回の推進プランの中で考えていくべきかなと思っております。

以上です。

小田原委員長　その他、いかがですか。

水崎委員　名称はどうになりましたでしょうか。

小田原委員長　最後に名称がやはり残っていますけれども。

石垣学校教育部長　名称につきましても、ここで決めていただくということも一つの方法かなとも思いますけれども、私の方でこういう形で議案として提示したわけでございます。もう一つは策定委員会にお任せするという方法も一つあるだろうと思っておりますので、その中でどういう手順で計画がなされたのか、計画がつくられたのか、あるいは、どういう

思いでつくられたのかという部分を、策定委員会の方に名称をつくっていただくのも一つの方法かなと。ゆめおりプランも、そういう形で「ゆめおりプラン」という計画の名称ができたという経過もございますから、そういうことも一つの方法かなと思います。私どもで提案をしておきながら、私がこういうことを言うというのは、ちょっとある意味で無責任な部分がございますけれども、一つの方策として、そういう部分があるということだけはお伝えさせていただきます。

小田原委員長　　という部長からの話でありますけれども。八王子ゆめおりプランでいけないんですか。

天野教育総務課長　　八王子、市を入れるかどうかですけれども。八王子ゆめおり教育プラン。

石川教育長　　市なんか要らないんじゃない。

川上委員　　この間の御提案のように、八王子市がなくて、八王子教育推進プランなら、市がなくてもよろしいのですか。ゆめおりプランだから市が必要なんですか。八王子市ゆめおりプランになっているから市が必要なんですか。前回、これ御提案いただいた八王子教育推進プランですよ。

ちょっと、今、私が思いますのは、やっぱり、今、部長のおっしゃったことの、今までのことの行動計画がなかったと。その行動計画も含めて、ここに入れるとなると、やっぱり教育推進の方がいいかもしれないと、今のお話を聞きながら思っておりました。

小田原委員長　　八王子市教育推進プラン。

川上委員　　八王子市じゃなくてもいいんです。そっちは八王子教育推進プランでもいいのかなというふうに思いました。今の前回のものを検討しているものをそこへ取り込むということのお話だったので。

水崎委員　　私は川上先生と教育部長がおっしゃったように、川上先生とはちょっと違いますけれども、今ここで決定しなくても、教育推進プランでしたっけ、それでずっと仮称で来ていたので、とりあえず、仮称でここは通して、正式名がそれと同じになるか、ちょっと変わるか、そこら辺はまた策定委員会にかけながら、教育委員会に報告してもらいながら決定することでもいいんだったら、その方がいいかと思っておりますけれども。

小田原委員長　　それはおかしいんじゃない、委員会だったら。

水崎委員　　だめですか。やっぱり、決定はここですか。

小田原委員長　　策定委員会に自分たちの策定する名前を決めてくださいなんて預けるとい

うのは、そんな失礼な話はないんじゃないですか。そんな投げ方というのはだめです。これは「ゆめおり」というのは八王子のことを言うわけだから、だから、ゆめおり教育、それで推進が入るか入らないかということでしょう。要するに、振興計画の代りをここで果たすわけだから、僕は名前なんかどうだっていいと思っているんだけど、ゆめおり教育プランで一向に構わないと、僕は思いますよ。八王子市を入れなきゃいけないという、上からの、上ということはないか、市長部局から、ゆめおりを勝手に使うなという話があれば、八王子市を使わなきゃいけないけれども、そうでなかったら、ゆめおりは八王子のことなんだから、八王子教育推進プランはゆめおり教育プランをいうと。それは何かといったら、八王子ゆめおりプランを受けた計画を教育は推進していくんですよと、具体化していくんですよと、そういうことだけの話なんだから、ゆめおりは入れていくことに僕は大きい結構だと思いますよ。別に教育振興基本計画だとかなんだとかというものは、あえてつくることではないと。うちにはあるんだと。

水崎委員 皆さんはどう思うかわかりませんが、私は一市民の感覚だと、ゆめおりプランというのは、あくまでも八王子ゆめおりプラン、これ一つなんです。そのときに、ゆめおり教育プランというのが、とても私は違和感を感じてしまうんですけれども、私は川上先生の言ってくださったように、教育推進プランか教育プランか、そちらの方がいいと、ちょっとこだわってしまいます。

小田原委員長 その市民というのはよくわからないんですけども。

市民感覚で言うんだったら、ゆめおりというものが代名詞になっているわけだから、八王子ゆめおりという、何で違和感があるのかというのが、僕にはむしろ不思議ですね。

水崎委員 それは多分、個人の感覚だと思います。決して、いいとか悪いとか、そういうものじゃなくて、感覚として、ゆめおりプランと言われてきたのは、あくまでもこの市の基本構想であって、教育委員会としてつくるのであれば、八王子教育プランとか、八王子教育推進プランとやって、そこでこういう個別計画の体系図というんですか、これがあると思うんですけれども、ここに位置づけた方が私はいいのかなって思いました。

小田原委員長 位置づけているんですか、これに。

水崎委員 位置づけというか、書き込んだ方がいいと思います。

小田原委員長 言っている内容がよくわからないんですけども。名称で時間をとっても。

水崎委員 あとは皆さんにお任せです。私は個人の考えだけなんで。

小田原委員長 つまり、今の水崎さんの話は、僕はよくわからないんですけども、この計

画をどういつもりでつくっているのかというのを理解しないで名称にこだわっている。何がつくられている、教育基本法で振興計画を書き取らなきゃいけないと定められている、だからやらなきゃいけない。やらなきゃいけないんだけど、こんなことをやらなくたって、八王子にはゆめおりプランがあって、独自の計画でやっているんだから、それで十分だということなんです。だからゆめおりプランでも私はどっちでも構わないんです。むしろ、それでやっていくべきなんです、ゆめおりプランでいくべき。だから、僕が前に言ったのは、ゆめおりプランの教育編、教育版なんだと。それでいいんだというふうに言っているわけです。ゆめおりプランをこのところへ持ってくるだけで教育版とやれば、振興計画になるんだと。だけれども、もうちょっと10年とか5年とかと明確にしなければいけないと、予算をとってね。とすれば、そういうふうな感じになるかと。

石川教育長 私もタイトルはどうでもいいと思っているんですよ。要するに、中身の方が大事で。だから、国なんかは、メインタイトルが教育振興基本計画ですよ。東京都は教育ビジョンというようなことを言っているんですけども、八王子市の場合には、八王子市教育振興基本計画、ゆめおり教育プランと、こういう副題でも私はいいかなというふうに思いますけれども。

小田原委員長 振興計画をとっちゃって、ゆめおりでいいんですよ。

石川教育長 そうすると、最終的にはゆめおり教育プランというのが一人歩きしていくと思いますよ。

小田原委員長 通称でいくわけです。

いろいろ言うとな面倒くさくなるから、この文面は、本計画とか、そういうようなことでいいと思うんですよ。一々繰り返さなくて、同じことを。それはまた文言は整理してもらおうような形でいって、名称はどうですか、それで、皆様。

今の教育長の話でよろしいですか。振興計画が頭につくんだけれども。

石川教育長 振興計画って小さい字で、大きくゆめおり教育プランと。

川上委員 どっちでも、大きくても小さくても、中身を大きくしてください。

石川教育長 そういうことです。この辺、事務局で整理をさせてもらうということで。

小田原委員長 記書きのところも、先ほどの御意見を参考にして、整理して、そのように決定するというに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのようにお願いいたします。

ありがとうございました。

小田原委員長 では、続いて報告事項となりますが、教育総務課から順次御報告願います。

天野教育総務課長 こども体験塾事業の実施結果ということで、先日の10月13日に市民会館の大ホールで行われました梯剛之さんのピアノコンサートの部分でございます。これについての報告を後藤主査からいたします。

後藤教育総務課主査 教育総務課、後藤です。

では、お手元にお配りしてございます資料に基づいて、御報告をさせていただきます。音楽を通じて豊かな心をはぐくんでいただこうと今年度は10月13日に「こども夢・感動体験事業～音楽を通じて夢や感動を～」というタイトルで、梯剛之さんのピアノリサイタルを行いました。

その事業の当日の内容でございますけれども、梯さんによるピアノ演奏、こちらはベートーベンの曲を4曲と、あとアンコールを1曲ということで演奏の方はしていただきました。

その途中に中山小学校の参加児童と、あとは中山中学校の生徒の方に事前に質問をいただいております、その質疑応答ということも実施させていただきました。

その回答の中で梯さんから児童・生徒へ夢を実現させるための大切なことであるとか、心構え等メッセージを送っていただいております。

その当日の入場者数でございますけれども、当日の入場者数は1,565名の方が入場していただきました。こちら、参加の申し込みは3,581名ございまして、抽選により定員数の1,850名に当選ということでお知らせの方をさせていただいた中で1,565名の参加がありました。

その内訳でございますけれども、下の表を見ていただきますと、中学生が87名、小学校の高学年が140名、中学年が224名、低学年が236名、小中学生の合計で687名。大人でございますけれども、保護者が752名、教職員が47名、その他は地域の育成指導員の方が入っていらっしゃると。こちらは教育委員会の事務局の従事者の方も含めさせていただきます。来賓ということで、こちらの方は梯さんの側でのボランティアの方などが来賓という形でお迎えをいたしまして、合計の878名ということで1,565名です。

裏面にアンケートの集計の結果を載せてございます。その中の3番、「参加した理由は何ですか。」こちらの問いには、内容に興味があったからが290名ということで、50%を超えています。「内容はどうでしたか」というような問いには、楽しかったが87名ということで、90%近くの方が楽しかったと。ただ、こちらの回答数が1,500名を超える参加の中で回収させていただいたのが400件の回収しかできなかったのですけれども、その中での割合ということです。

今回のこども体験塾事業ということであれば、小学生が比較的多く参加していただいた部分と、あとは内容について楽しかったというようなアンケート結果が出ておりますので、一定の成功はできたのかなというところでございます。

報告の方は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの報告は以上ですが、何か、御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 1点、よろしいですか。質問させてほしいんですが、このコンサートの開始に当たって何か心身に障害のある子どもたちだとか、あるいは、そういう保護者、地域の方への配慮というようなことは何かされましたか。

天野教育総務課長 実際、公募につきましては、市内のそういう学校にもお知らせしたのと、当日も車いす席等々については配慮してやったということであります。

小田原委員長 配慮というのは、そういう配慮じゃないんじゃない。別の配慮のことを聞いていると思うんだけど。

和田委員 梯さんが出るということについて、何か声かけをしていくということは特になかったんですか。当日の動きということではなくて、梯さん自身の。

石川教育長 ハンディのある人だから、そういうことをちゃんと周知したかということなんでしょう。

小田原委員長 身障者に対してどういう働きかけをしたのか、そういう配慮について伺っている。

和田委員 この演奏者がそういう立場を乗り越えて、こういうピアニストになっているわけだから、そういう意味で何かそういう働きかけがあったのかと思ってお聞きしているんですけれども。

石川教育長 これ、ほとんど子どもたちに対する、対象が、そういう事業なものですから、学校を通じて、学校というのは梯さんが本市の中山小学校の卒業生だということも承知を

されているし、そういう点で、全家庭分にパンフレットもつくって配りましたので、そういう点では十分周知はされているんだろうというふうに思っていますけれども。

小田原委員長 和田委員の質問の趣旨から言えば、特に配慮はしなかったと。けれども、梯さんが目を悪くされている中で、普通学級の中で卒業されていったということなんですよ。そういうことについてのPRはしたし、それから、ベートーベンについての梯さん自身でつくった原稿、説明書はやはり印刷して案内の中に入れたということはしたんですよ。だから、そういう点では、大いに配慮した。盲目の方が原稿をつくって、それを皆さんに読んでもらう、前もって読んでもらうというようなこと。それをみんなに配っているということは、大いに意識したことだと思いますね。

和田委員 わかりました。

小田原委員長 実際に行かれて、水崎委員、どうでしたか。

水崎委員 すばらしいの一言ですね。本当にハンディがあるのかなと思うぐらい、体全部を使っただけの演奏というのですかね、心も体も全部使って演奏していると、そういうのが感じ取れたんですね。

私ごとになるんですけども、自分が小学校3年生のときに、ある盲目のバイオリニストで有名な方がいらっしゃるんですけども、ちょっと知り合いだったもので、その方の演奏を聞きに行ったら花束まで差し上げたんですね。そのときの何の曲だったか、そういうことは覚えていないんですが、そのときに味わった、体で受けた感動というのは、今でも何か残っているんですね。だから、恐らく当日、聞いた子どもたちも大人も、あの日のことはいろんな意味で体に身につけて、これから生きていくのかなと思うと、とてもいい試みだったと、私は思いました。ありがとうございました。

小田原委員長 体験塾は、ほかにもごらんになっていて、どういうものが夢と感動を与えるというふうな印象を受けましたか。

水崎委員 正直、やはり、体の不自由な方がいろんな苦難を乗り越えて、今、一生懸命生きている、そういう姿というのは、本当に感動を受けると思うんですね。もちろん、体の不自由な方に焦点を当てるだけがいいわけじゃないですけども、いろんなことをしながら、そういうものも取り入れながらやっていくというのでもいいのかなと思いました。いろんなもちろん、受け取り方もあると思うので、別の体験塾もそれなりにいいとは思いますが、けれどもね。

ただ、これだけ申し込みが多かったということは、やはり、いろんな意味で興味、関心

を持ってくださっていたのかなと思うと、そういう意味ではうれしく思いました。

小田原委員長 定員はどのくらいですか。

石川教育長 1,850。

天野教育総務課長 当日はやはり少し空いていました。

川上委員 必ず1割から2割が当日だめになります。ですから、補助じゃないけれども、それもできないですものね。必ず出ます。

水崎委員 欠席が出るのは、しょうがないんでしょうけれども。でも、行きたかったという人から、何人も聞いたんですよね。「抽選漏れちゃって」と言われたんで、そういうのを聞くと、今、引き算すると285ですかね、ああ、この席があったんだなと思うと、残念ですよね。

例えば、ちょっといい案がどうかかわからないんですけども、当日、キャンセルが出ることもあり得るので、もし、当日、お越しいただいて、キャンセルがあれば、並んでいただければ入れる場合もありますよみたいなことをするのって、どうなのかなと。

小田原委員長 それは考えていいことだろうな。

石川教育長 あるいは最初から2割増しで認めちゃって、我々の分も多分そこに入っているんでしょうから、当初から。大勢来たときには、我々が出るというような、そういう形をとっていいんじゃないの。

川上委員 こういうのは、非常に難しく、当日、1割から2割が必ず欠席があるんです。その場、そのときじゃないとできないということに対しては、もうこれは経験していますので、申し上げますけれども、こういう公のところで主催するのはとても難しいんです。不公平とか、それから抽選とかというのは出てくるので、今みたいなような御意見があれば、当日あるかもしれませんというのは、要するに、事前に書いておいて、それで、もし、当日来れなかった人は電話でも何でもいいから連絡をしてもらおうと。人数をこういうふうにして言っていくというのも、一つの方法かと。そうしますと、待っていて、前の人まで入れて、次に入れない。そこでもギャップが出ますよね、現実に。そのことも考えて、方法というのを練らないといけないというふうに思います。

それから、もう一つ、先ほどのどういうものだったら体験としていいのか。やっぱり本物なんです。本物というものを子どもに体験させることが、それはもう種類を問わず、人を問わずです。本物を体験させるのが一番だというふうに思います。

小田原委員長 本物というのは難しいけれども。

アンケートの5のところがいろいろありますが、どれというふうに決め難い数字の分かれ方ですね。だから、今、川上委員の方から出た、スポーツにしても何にしても本物。

川上委員 本物って、とても難しいようですけども、本当は一番単純で簡単なことだと思います。

小田原委員長 記述でいろいろ書かれたアンケートもあったと思いますので、そういうようなのをちょっと載せていただければ、今後、参考になるとと思いますので、工夫してみてください。

ということで、こども体験塾についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、次に移ります。

市政モニター適正配置等に関する基本方針の骨子の結果についてをお願いいたします。

海野学校教育部主幹 それでは、最初にお手元の資料の御説明をいたします。

市立小中学校の適正配置に関する基本方針の骨子というものがあります。それは協議事項として提出したときにいただいた御意見、あるいは御指摘に合わせて文言を調整したものです。網かけ部分が調整をした部分になっております。本日は、その部分はモニターの結果の方とあわせて御説明いたしますので、モニターの方を中心に御説明をまいります。

市政モニター第2回アンケート結果という資料の方をごらんください。これは広聴広報室が結果をまとめているものです。

それであけていただいて、1ページをごらんください。これが市政モニターの属性、いわゆるアンケート調査でいうと、フェイスシートに当たる部分です。今年度の市政モニターは、一般の方が45名、eメールで回答される方が54名、合計99名の18歳以上の市民の方が選定されております。その中で男女、それから年代、そして地区別に、できるだけバランスをとった形で選定をしているということです。

今回、適正配置等に関する基本方針の骨子についてというアンケートについては、その下にありますように、回収率が96.9%、ことしの9月17日から26日までの10日間実施されたということです。

それで、結果ですけども、全体としては骨子の内容をおおむね御理解いただいた結果になったかなというふうに所管の方では受けとめております。

では、具体的に簡単に御説明をいたします。

最初、アンケートの2ページ、小・中学校の配置、それから規模についてということです。ここでは、まず、児童の場合、小学生の場合、望ましいと考える小学校の規模はどの程度かというようなことで、この結果を見ていただきますと、「18学級程度」が最も高く、「12学級程度」と「24学級程度」が1割半ばで続いたとあります。

これは骨子の方を見ていただきますと、3ページ中段から下のところに、学校の規模についてということで、審議会の方の答申をもとに骨子をつくっているんですけども、ここで小学校の場合には、これまで12から18を望ましい規模としていたところを、さらにその順ずる規模ということで、19学級から24学級というのもあわせて入れたところを、このアンケート結果でもそういう形でお答えが出ています。

それから、アンケートの方の3ページを見ていただきますと、今度は問2です。その理由を聞いております。そうしますと、「学習面・生活面、教員の指導面等から適当な規模と考える」というのが5割半ばで突出して高く、次いで「児童数が多い方が、集団生活の中でより多様な個性と触れ合うことができる」が2割弱で続いたと。これも同じ骨子の3ページのところ、学校の規模についてのところに触れてありますけれども、学習・生活面等においてデメリットが発生しにくい範囲として示すと。学年経営や教員配置などの面で大きな支障がないというふうなあたりの記述に重なる部分かと考えます。

それから、続きまして、問3の中学生の部分です。これについても、骨子の3ページの表もごらんいただくとわかりますように、中学校の場合には、12から18に加えて、やはり、順ずる規模として9から11学級も望ましい規模に順ずるというふうなとらえ方を今回したわけですけれども、その結果の方も、「12学級程度」が4割弱と、それが最も高く、次いで「9学級程度」が約3割で続いたというふうな結果に重なってきているというふうにご考えます。

それから、続いて5ページの問4ですが、その理由の部分です。これも小学校と同じような形で、「学習面・生活面、教員の指導面等から適当な規模と考える」というのが4割半ばという結果となっております。

続きまして、6ページの学校と地域との連携についてというところに関しましては、骨子でいいますと4ページに当たります。この中で結果については、「学校が主体となりながら地域が協力していくことが望ましい」というふうな、学校の主体性の中で地域との連携を図っていくということが、この結果ではより高いものとして出ています。

それから、続きまして、7ページ、通学環境に関する部分です。骨子でいきますと、細

かくは4ページの上段のイの部分に学校の配置と通学距離・時間というのがあります。この中で小学生の方が「30分以内」が5割、それから「15分以内」が49%で拮抗している。

問7が中学生の場合に、やはり、「30分以内」が7割弱、次いで「45分以内」が1割強であったというのがあります。骨子の方ですと、4ページのイの中ごろに、小・中学校ともおおむね30分程度、距離としては徒歩では2キロ程度が望ましいと考えるというふうな記述に重なる結果というふうに考えております。

それから、モニターの方の8ページ、学校の適正配置の進め方についてという部分です。これについては、結果として「地域の実情に応じて統廃合の是非を考えるべきである」が3割半ばで最も高く、次いで「少子化が進行する現状を踏まえ、統廃合はやむを得ないと思う」が3割弱で続いたというふうなことです。これはいろいろな配慮が必要だけれども、統廃合を検討していくべきであるというのが9割上になるのかなというふうに感じた次第です。これについては骨子の方の6ページ以降に適正配置を推進するための方策という中で出ています。

それから、次の問9、9ページです。適正配置を推進していくことは云々ということで、どんな進め方が必要かということです。これは骨子の6、7ページあたりに重なってくるわけですが、やはり、「住民の意見を十分聞いて、行政が具体的な提案をするべきである」が3割強で最も高く、次いで、「公開やルールづくりが大切であるため、検討会や協議会を設置することが不可欠である」、この辺は骨子の7ページの(2)検討会等の設置による適正配置の推進といったところと重なる結果かと思えます。

それから、続きまして、モニターの10ページの問10です。通学環境への配慮が必要ですが、通学の安心・安全の確保として有効と思われる方策は何ですか。ここで結果を見ますと、「交通指導員や通学指導員の配置」ということが一番高かったという結果です。これについては、骨子の方の5ページに、(4)のところに、安心・安全の通学環境というところがあります。やはり、防犯とか交通安全、あるいは不審者に対応というふうなことで、このモニターの皆さんも、やはり、人の配置によって安全・安心を何とかしていこうと。それで指導員のほかに地域で学校安全ボランティアや地域住民による見守りパトロールといったことを重視しているという結果が出ております。それから、骨子の7ページの(3)の留意事項のウですね。通学環境への配慮のところ、子どもたちが通学になれるまでの一定期間、通学指導員等の配置を検討していきますといったところに重なって

る部分と考えます。

それから、問 1 1、学校の統合を行う場合、充実すべき学校の施設・設備は何ですかというところ。これは骨子でいいますと、8 ページの新しい学校づくりという視点の部分、あるいは、骨子の 5 ページ、学校施設の整備についてというところがかかわりのあるところ。これにつきましては、やはり、校舎、体育館の耐震化ということが 6 割半ばで、最も高かったということで、やはり、命の安全、あるいは保障といったところに関心が高いということがよく結果にあらわれているかと思えます。

それから、1 2 ページの問 1 2、廃校となった場合、学校施設の有効な活用方法は何かということ、これも同じ骨子の 5 ページの(5) 学校施設の中に触れている部分と、それから同じ骨子 8 ページの E です。廃止される学校への配慮というところがかかわるところですけれども、これにつきましては、「地域のコミュニティ施設」が 6 割弱で、最も高く、次いで「スポーツ・文化活動や生涯学習活動のための施設」が 5 割、あと云々というふうになります。

これは個人的な感想ですけれども、避難所等防災施設というところが、もうちょっと高くなるかなんて思ったりはしたんですが、どちらかといえば、地域のコミュニティ関係の結果が大きく出ているように思います。

それで、一応、結果としては、そういう結果が出ました。この結果も改めて踏まえた上で、今後の予定というところをちょっと見ていただきますと、今度は市長部局のこども家庭部、あるいはまちづくり計画部、市民活動推進部等々の調整を図っていきまして、最終的には 1 2 月中に基本方針を策定したいというふうに考えております。

報告は以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

骨子については、もういいわけね。こういうことで御了解いただきますということですね。この網かけの部分を修正した箇所ということですが、よろしいですか。

水崎委員 基本方針はこれからつくるんですか。これはあくまでも骨子ですよ。

海野学校教育部主幹 これはただの骨組みなので、この後、肉をつけていきます。

小田原委員長 1 2 月をめぐりに。

海野学校教育部主幹 1 2 月中に基本方針を策定したいと思っております。何とか、今、市長部局の方と調整を図っているところです。

水崎委員　この適正配置をやっていくときに、おそらく市民は学校選択制の検証、これ、答申にも検証する必要があると何カ所も出てきたと思うんですけども、それはどうなっているんだというような話が出てくるんじゃないかと思うんですね。それについては、検証とかは、何か予定とかはあるんですか。

平塚学事課主査　答申の中でも学校選択制の検証ということで触れられていますけれども、これは例えば、小規模化とか、そういう要因と直接結びついた指摘ではなくて、一方、学校選択制について、特に学校と地域の関係、こういうものに影響が懸念されていくので、検証をというような指摘を、答申上ではそういう意見になっております。

今後、適正配置を進めていく上では、現状、八王子市の場合については、極端に学校選択制で減って、いわゆる小規模化が進んでいるというような学校は、学校選択制を原因とした現象ではないので、もともと地域の人数が少ない地域において、学校選択制でより小規模化しているという地域がございますけれども、そういった部分については個別の説明の中できちっと説明していく部分かなというふうに思っております。もちろん、一方で、学校選択制の検証については、進めているところでございます。

水崎委員　進めている。

平塚学事課主査　はい。今、事務局の中で、各学校にヒアリング等をしながら、今、データ収集を、学校の意見なんかを取りまとめている部分で、また、ちょっと取りまとめにあわせて、定例会の方でも報告していきたいと思っております。

小田原委員長　そのほかございませんか。

水崎委員　もう一つ、市街化調整区域があると思うんですね。あれを、どういう言葉を使うんですか、解消というんですか、緩和というんですか、そういうことをするとか、しないとかというのは、今後、市長部局とこちらとの話し合いにもなってくるんですか。

海野学校教育部主幹　まちづくり計画部との調整の中でというのは、そういう意味合いがありまして、やはり、まちをどういうふうにつくっていくかという中で、市街化調整区域の対応というのが、当然、出てきます。その辺、そういう計画部との中で整合性をつけていきたいと考えています。

小田原委員長　そのほか、いかがですか。

市政モニターについては、以上ということで、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、お疲れさまでした。

次に、生涯学習総務課から報告願います。

桑原生涯学習総務課長　それでは、10月18日の土曜日に行われました第5回生涯学習フェスティバル、またの名をクリエイトホール祭ですが、これを実施しました状況について前田主査の方から御報告させます。

前田生涯学習総務課主査　それでは、第5回生涯学習フェスティバル・クリエイトホール祭につきまして御報告させていただきます。

このフェスティバルにつきましては、八王子生涯学習プランの基本方針「市民主体の生涯学習」と「市民との協働」に基づきまして、市民がみずから学習活動を行うきっかけづくりと来館された方々がふれあい学びあう交流の場を提供することを目的に、10月18日土曜日午前9時から午後4時まで、クリエイトホール全館におきまして、教育委員会の五つの課と市長部局二つの課、そして、二つの市民団体が共同で開催いたしました。

催し物の内容につきましては、こちらに記載されていますように、市民の方々の作品の展示ですとか、ホールでのステージ発表、そして市民向けの講座など、市民の方々の日々の学習の成果が数多く発表されました。

裏側をめぐっていただきまして、来場者数でございますけれども、一番下のところの合計の欄に出ておりますが、昨年に比べまして739名増加の8,018名となりました。特に増えた催し物の会場といたしましては、1階の子ども家庭支援センターの子ども向けのコーナー、あるいは、4階の展示、そして5階のホールでのステージ発表、展示室等での増加を見ました。

以上、簡単ですが、御報告させていただきます。

小田原委員長　生涯学習総務課からの報告は以上です。

これについて何か御質問ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、では、次にスポーツ振興課から御報告願います。

若林生涯学習スポーツ部主幹　まず最初にお断りしておきますが、本報告事項につきましては口頭での説明とさせていただきます。

甲の原体育館会議室床等改修工事に伴う貸し出しの中止についてでございますが、甲の原体育館の会議室の床は、現在、コンクリートの上にカーペットを敷いているものでございまして、これをフローリング化しまして、あわせて音響設備等の工事を行うものでござ

います。これにより会議だけではなく、ダンス等にも使える多目的な会議室としてリニューアルしまして、それにより利用者の増加を見込むものでございます。

工事に伴う会議室の利用中止期間は、11月17日から12月28日まででございます。
なお、会議室の名称や利用料金の変更はございません。

以上でございます。

小田原委員長 甲の原体育館会議室床等改修工事に伴う貸し出しの中止についてでございますが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、よろしくお願いいたします。

次に、こども科学館から御報告願います。

森生涯学習スポーツ部主幹 では、八王子市こども科学館走査型電子顕微鏡の寄附の受領について御報告いたします。

市内に本社を置きます電子顕微鏡のメーカー、株式会社エリオニクス代表取締役本目精吾氏から、八王子市こども科学館に子どもに微小構造物の観察を体験し、理科への関心、興味の向上に寄与する目的で、走査型電子顕微鏡一式の寄附の申し出がありました。

本市として、子どもが、ふだん身近にある生物などの構造が観察でき、科学への関心を深めることが期待できるとの理由で寄附の申し出を受領いたしました。

今後はこども科学館において教室を開催し、活用を図っていきたいと思っています。

なお、本日午前11時30分から、本目社長より市長に本機が引き渡され、教育長も同席したものでございます。

以上、報告を終わります。

小田原委員長 こども科学館からの寄附行為についての御報告ですが、何かございますか。

川上委員 これは子どもたちが小学生ですか、中学生ですか、どのように使って、どのようにということは、もう計画をしていらっしゃるんですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 これは使い方、いろいろとございます。使えば使うほど。実は10倍から30万倍までできる倍率の高いものです。当面は、例えば、花粉とか、生き物の表面とか、そういうものを観察していきたいと思います。ただ、こちらの方、観察のいろいろなものの使い勝手が私どもも熟練してくると、いろんなこともできると思いますが、その深さについては、ちょっとわからない、どの程度できるか。当面は、そういうものを観察していきたい。主に走査型電子顕微鏡ですので、電子を当てて表面のこぼこを

見るというのは、主な機能でございますので、その辺が、もっと細かいいろんなもの、例えば、塩の結晶を見たりするということもできますし、使い方は多くあると思うので、今後とも、そういうものを研究しながらやっていきたいと思えます。

小田原委員長 走査型というのは、どういうことなんですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 電子を普通当てますよね。電子を当てると、電子顕微鏡には二つの種類があって、透過型、透明の透に過ぎると書いて透過型というのは、電子をそのまま透過させて、その構造の内容を見ると。走査型というのは、電子を表面に当てて、順線りにこうやって当てていくのが走査型という、英語でいうとスキャンと言うんですけども、それが順線りにはね返ってくるので表面を映像として見る形が走査型という形です。

川上委員 ここに設置されるわけですよ、科学館に。それを小学校、中学校には利用していただくことができますよね。その広報はこういうふうになさるの。

森生涯学習スポーツ部主幹 これから、実は、小学校、中学校にどのように活用できるか、ちょっと理科の先生等と相談しながら、使い勝手の方法とか、学校でどういうふうに活用できるか、その辺もう少し、それを含めた形で受けるという形は、まだちょっとなかったものですから、基本的には市内の業者さんが、どうしても子どもたちにとということで、子どもは受けるという形になりますので、今後、それは検討させていただきたいと思えます。

小田原委員長 この会社は、エリオニクスさんは、ただ、これをどうぞ使ってくださいと渡したわけじゃないでしょう。子どもたちの理科や科学に関する興味、関心を持ってくださいというだけじゃなくて、こういうふうに使ってくださいという、そういう趣旨というか、意図があったんじゃないですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 例えば、小学校を呼んで、こうしてくださいという具体的にはなくて、例えば、小学校とか中学校に1個だけ置くということが、非常に効率的に悪いので、科学館が市内の科学の、いわゆる基幹であるということで、そこに置くことによって、多くの方が来られると。それから、小学校とかというよりも、そこでいろいろ連携が図れるんじゃないかということで、そういう使い方をしてくれればという話なので、まず、それを具体的には科学館に任された話ということです。

小田原委員長 そうじゃなくて、これ、わざわざくれたわけだから、こういうふうに使ってほしいというのは、やっぱりあるわけでしょう。それを皆さんとしては。

森生涯学習スポーツ部主幹 実はこれはもともと顕微鏡自体が県レベルの研究機関にあったもので、5年間のリースがありまして、そのリースがここで切れるということになって、

また再リースしようという中で、もっと違った活用があるんじゃないかということで、子ども科学館に寄附されたという経過があります。

小田原委員長 どこに。

森生涯学習スポーツ部主幹 どこと言わないんですけれども、県レベルの研究機関でございます。これは専門機関がいろいろとあると思うんですけれども。

小田原委員長 それは具体的にはどことは言えないわけね。

森生涯学習スポーツ部主幹 言えないというか、聞いていなかったもので、すみません。ただ、専門機関で使っているものですよという話だけは聞いているということです。

小田原委員長 どういうものがあるのか、どういうふうにご利用するかというのが、ある程度考えて、そして報告してほしいな、やっぱり。ただもらって、うれしい、ありがとうございましたと、宝の持ちぐされになるんじゃないの、心配だな。

菊谷生涯学習スポーツ部長 子ども科学館は、確かに、きょう、市長からも我々にはっぱをかけられたんですけれども、やはり、キャパが、なかなかプラネタリウムを含めまして、正直申し上げて不足しております。今、館長と話し合っているんですけれども、少し専門職を入れたいという考え方があります。その専門職というのは嘱託ということになりますけれども、少し内部の職員の配置も見直しまして、単に一般の行政職ではなくて、そうした学芸員に近い、そういうものを、今、想定して、来年の4月に向けて準備をしていきたいということもございます。こういう中で十分な活用も図られていくのかなというふうに考えます。

森生涯学習スポーツ部主幹 当初は私どもも研修を受けることになるんですけれども、エリオニクスさんから社員を派遣していただいて、これから年二、三回のいわゆる科学教室を開いていきたいということも、お手伝いいただけることも約束できていますし、そういう形で、あと、川上委員が言われたように、学校との関係をどうしていくかというのもあって、その辺は具体的に今後検討させていただければと。余り短い期間だったものですが、その辺はちょっと私の方も。置いたことによって、今までも、実は、この会社じゃなくて、隣の市にある企業さんから、夏休みに電子顕微鏡の関係のこういう催し物とかってやったことがあるんです、何回か。それもちょっと経験がありましたので、そういう使い方があるだろうと。ただ、それだけではもったいないというのもありますので、今後はもう少し具体的に検討していきたいと思っています。

小田原委員長 理科の指導主事っているの、本市に。

由井学校教育部参事 理科は2人、統括と。

小田原委員長 その理科の指導主事なんていうのは、どういうふうにするなんて考えを持っているの。

宇都宮指導室統括指導主事 今、初めてこれを聞きましたので、いいなどは思いましたけれども、これを小学校の科学教室の方が今30室開いておりますけれども、今、科学館の方とどういうふうに関連を組んでいこうかという事業を考えている中で、それらの指導員の先生方に、どのようなネタが考えられるのかということで、研修会、先ほど館長がおっしゃっていましたが、その中でいろんなものに使えますと思います。教科の中でも使えますと思いますし、それ以外の科学教室でもほかに関しても使えますと思いますので、そちらの方と連携して考えていきたいと思います。

小田原委員長 物があるというのを認識するというのとはどういうことかというのを考えると、実際にさわってみるとか、食べてみるとか、見るとか。見えなかったり、さわらなかったら、物があるということはわからないわけ。学校に行って、ごみが落ちていても、先生も子どもも拾わないというのはいっぱいあるでしょう。ごみが見えないわけですよ。あつたつて、ごみが見えないわけね。

それと同じように、この電子顕微鏡というのは、普通の顕微鏡で見たのと全然違うものが違って見えるはずですよ。認識が改まる、あるいは深まるという、ものすごい大きな役割を果たすものだと思いますから。

今、木星は大きく輝いていますよね。あれにしまがあるといったって、だれもわからないわけですよ。ところが65センチかの天体望遠鏡で見れば、あれ、みんな見えるわけですよ、しまの中にまたしまがあるわけです。そういうようなのが、この電子顕微鏡であるわけだから、これをどう使うかというのはいっぱいあるはずですよ。

川上委員 楽しみにしています。

小田原委員長 ぜひ、活用できるようにしていただきたいと思います。さっきの検証の話じゃないけれども、それこそ、どうだということを御報告いただきたいんですけども。

では、そういうことで、どうぞ、よろしく願いいたします。

では、続いてほかにありませんか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 特にないようでございます。

委員の皆さん、何か御報告等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、ないようでございますので、以上で公開の審議は終わります。

ここで暫時休憩にいたしますが、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願
います。

再開は55分ということによろしいですか。

では、よろしく申し上げます。

【午後3時05分閉会】